

創業者向けガイドブック

# 未来へ進む、はじめの歩み

～創業を考えているあなたへ～



# 01 はじめに

「経験を活かしたい。」「人々を幸せにしたい。」「夢を叶えたい。」「成功したい。」「・・・みなさんは、様々な想いを抱いて創業を考えていらっしゃることでしょ。中には、創業について調べていくうちに、準備するもの・考える事があまりに多いため、挫折しそうになっている方もいらっしゃるかもしれません。

本書は、創業の基礎知識をご紹介しますとともに、主に創業計画の作成についてご案内する小冊子です。

「創業計画書」は、みなさんの「志」「情熱」を「見える化」したものです。「創業計画なんて難しそう。」と思っいらっしゃる方も多いと思いますが、事業を成功させるためには、みなさんの志・情熱が伝わることに加え、実現可能な創業計画書を作成することが非常に重要です。作成にあたっては、是非本書を参考になさってください。

本書を通じて、みなさんの創業の第一歩を踏み出すお手伝いが出来れば幸いです。

創業者向け  
ガイドブック

## INDEX

01 はじめに	01
02 出会い	03
● 谷町あゆみさんの創業プラン	07
03 事業形態～個人と法人、どっちにする?～	08
04 許認可について	12
05 創業計画の作成	19
● 運転資金計画	19
● 設備計画	20
● 資金調達計画	21
● Check!! 金融機関との上手な付き合い方	23
● 収支計画	25
● 御堂すすむさんの創業プラン	28
● 御堂すすむさんの創業計画書	29
● 谷町あゆみさんの創業計画書	31
06 各種届出	33
● 税務関係	33
● 社会保険・労働保険関係	35
07 夢のスタート!	36
● Check!! 創業へのステップ	39
08 みなさんへのメッセージ	40
お問い合わせ先一覧	41

### 登場人物



谷町 あゆみ (39歳)

お弁当屋さんを始めたい。慎重派で何でもじっくり調べるタイプ。昔から料理が得意で、大学では栄養士の資格も取得している。結婚し専業主婦となり、現在に至る。



御堂 すすむ (28歳)

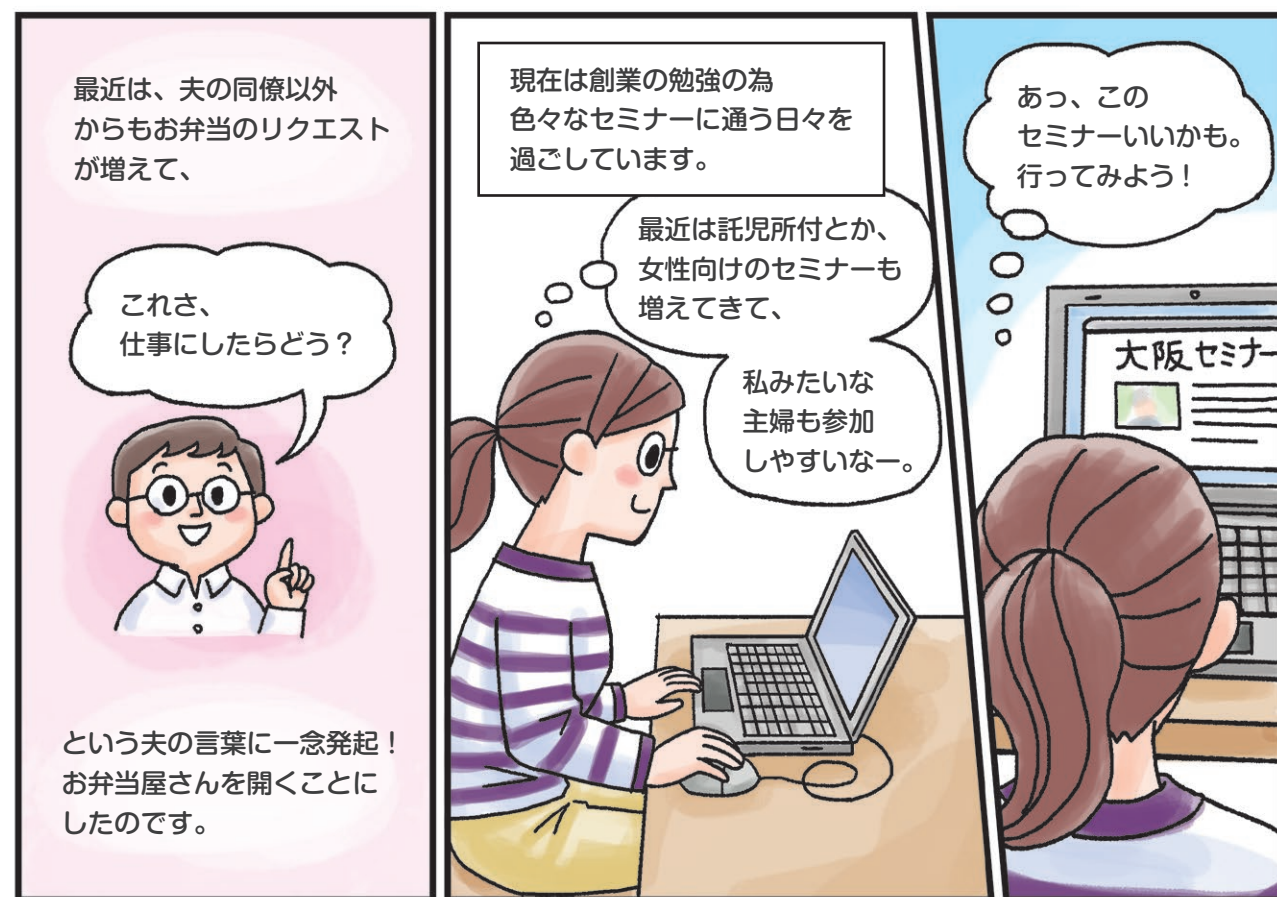
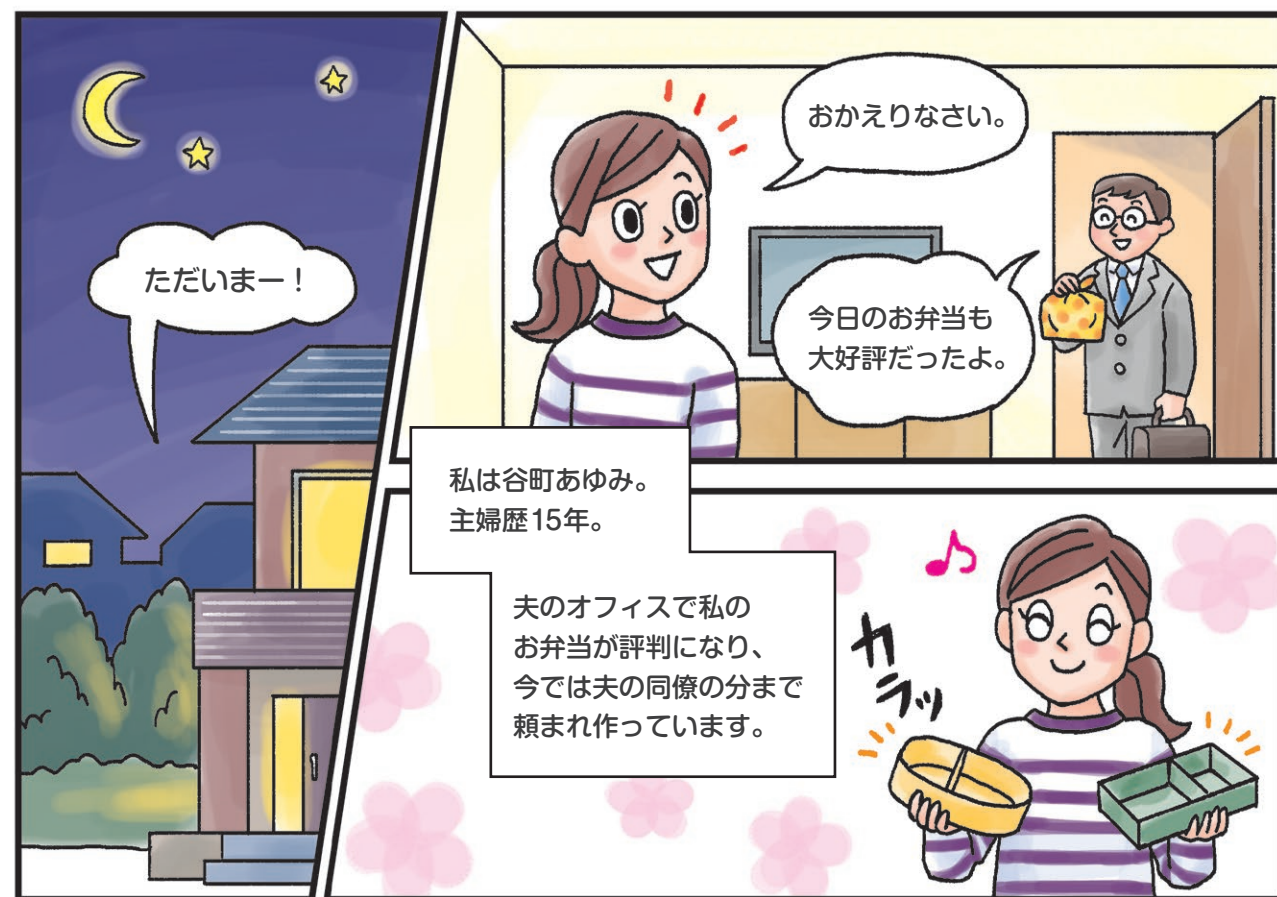
Webデザイン制作会社を立ち上げたい。「創業したらなんとかなる」と思っている楽道家。なんでも格好から始めるので、初対面では誤解されがちだが、案外現実的。



なにわん

とある起業家の飼い犬で、創業から成功に至る過程を見守り続けた結果、創業について詳しくなった。谷町さんと御堂さんを導くアドバイザー。









最近、創業者向けセミナー・相談会などが各地で数多く実施され、創業支援の体制は充実してきています。

誰もが、最初は「創業初心者」です。セミナー・相談会等を利用し、積極的に創業に必要な情報を収集することをお勧めします。

まず、創業にあたって、以下の項目を確認してみましょう。

創業される事業はどのような内容ですか？

誰に？（対象とする顧客は）	
何を？（製品・サービス・価値など）	
どのように？（技術・ノウハウなど）	
いつ？（創業の予定日）	
どこで？（創業する場所・地域）	
競合する企業はありますか？	
事業開始にあたり条件はありますか？（許認可や商慣習など）	

あなた自身のことを整理しましょう。

創業の目的・動機は何ですか？	
創業される事業について、知識・経験はありますか？（能力、資格、職務・業務経験など）	
人脈はありますか？（販売・仕入れルートなど）	
活用できる経営資源はありますか？（設備、土地、建物、特許、著作権など）	
創業に必要な資金は確保できますか？（貯金、有価証券、親族・友人からの協力、金融機関からの借入、国からの補助金など）	



十分検討していた項目と、そうでない項目がはっきりするはずだよ。あまり検討できていなかった項目は、これから考えていかないとね。



● 谷町あゆみさんの創業プラン



私の創業プランです。

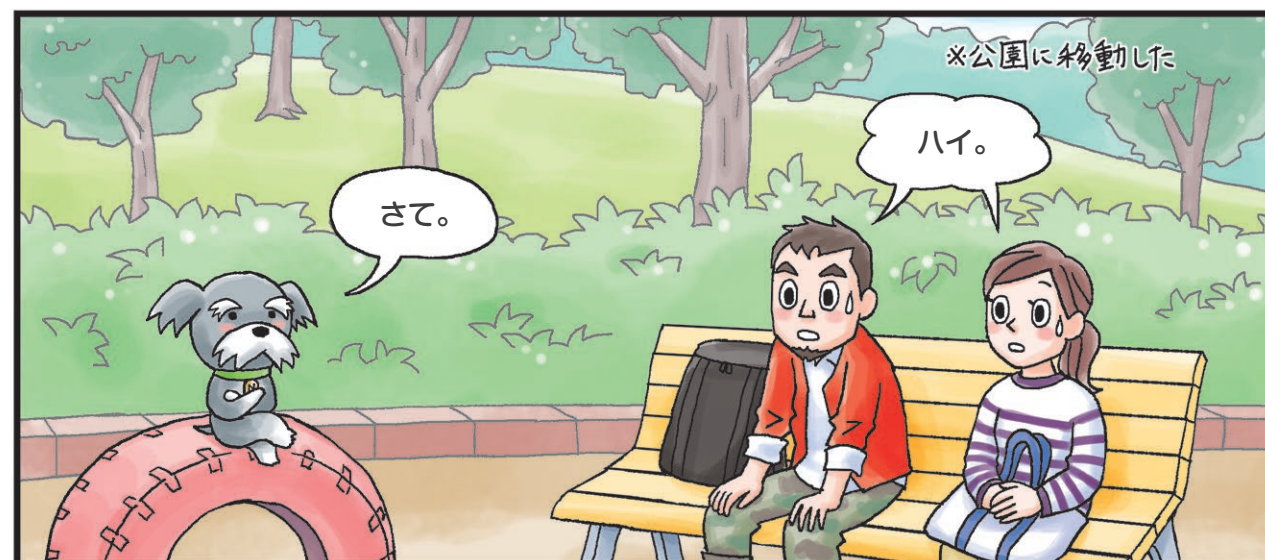
創業される事業はどのような内容ですか？

誰に？（対象とする顧客は）	近隣の住民 および ビジネスマン
何を？（製品・サービス・価値など）	良い食材で栄養バランスがとれた体に良いお弁当のテイクアウト
どのように？（技術・ノウハウなど）	栄養士の知識と長年の主婦歴で培った料理経験をいかして
いつ？（創業の予定日）	〇〇〇〇年〇月
どこで？（創業する場所・地域）	大阪府中央区 〇〇-〇〇 （△△商店街）
競合する企業はありますか？	近隣の惣菜、お弁当屋、飲食店 など
事業開始にあたり条件はありますか？ （許認可や商慣習など）	保健所の許可

あなた自身のことを整理しましょう。

創業の目的・動機は何ですか？	夫に作っていた、カラフルで栄養バランスの良いお弁当が好評で、夫の同僚などからも多数のリクエストに答えていたことから、体に良いお弁当をもっとたくさんの方に提供したいという想いに至った。
創業される事業について、知識・経験はありますか？ （能力、資格、職務・業務経験など）	栄養士資格、 長年の主婦経験と夫の同僚のリクエストに答えていた経験
人脈はありますか？（販売・仕入れルートなど）	特になし
活用できる経営資源はありますか？ （設備、土地、建物、特許、著作権など）	特になし
創業に必要な資金は確保できますか？ （貯金、有価証券、親族・友人からの協力、金融機関からの借入、国からの補助金など）	貯金 1,000 千円 不足分は 金融機関より借入

03 事業形態 ～個人と法人、どっちにする？～





事業形態には個人と法人があり、どちらで創業するかを選択する必要があります。それぞれの違いを比較し、早めに決定しましょう。

項目	個人	法人
創業手続き(費用)	開業に係る届出のみで、費用はかかりません。	会社設立登記が必要で、自身で手続きされる場合でも25万円程度の費用がかかります。
社会的信用	一般的に、法人に比べてやや劣ると言われていますが、業界・業種によっては影響がないこともあります。	一般的に、信用力に優れ、大きな取引や従業員の募集などの面で有利とされています。
決算書類の作成	青色申告の場合には一定の知識が必要ですが、比較的簡易な白色申告に比べ税制上の優遇があります。	専門知識や経験が必要なため、税理士に依頼するのが一般的です。
税金	事業規模が大きくなると、法人に比べ、節税効果は小さくなります。	個人に比べ税制上の優遇がありますが、赤字決算の場合でも毎年約7万円の税金(法人住民税)が発生します。
事業に対する責任	事業主は、事業に万一のことがあると、個人の全財産をもって弁済することになります。	会社と個人の財産は区別されているため、会社を整理するときには、出資分を限度に責任を負うことになります。ただし、借入時に代表者が連帯保証人となっている場合は、保証責任を負うことになります。
健康保険・厚生年金保険の加入	従業員数が5人以上の場合は、加入する必要があります。(従業員数が5人未満の場合は任意加入です。)	規模に関係なく、加入する必要があります。会社が加入すれば、役員も政府管掌の健康保険・厚生年金に加入できます。

※法人は株式会社を例に一覧表を作成しています。



小規模企業では、会社より個人が多いという統計があるけれども、どちらが良いかは一概には言えないよ。総合的に判断してね。

## 個人で創業する場合を考えてみましょう

### ▶▶創業手続きが簡単です

小規模企業では、会社より個人が多いといわれています。中には、会社の設立は難しそうなので、とりあえず個人で創業するという方も多いかもしれません。開業に係る届出のみで、登記費用などもかからないため、会社を設立し事業を開始するよりハードルが低いといえるでしょう。

### ▶▶確定申告

確定申告は、1月～12月を1事業年度とし、その間の収入や経費等を申告し、所得に応じた税金(所得税)を確定させるもので、通常は翌年2月16日から3月15日までの1か月間に行います。(休日の関係で前後する場合があります。また、還付申告の場合はこの限りではありません。)会社勤めで給与所得のみの方は、通常は会社が税務手続きをするため、個人で申告をする必要はありませんが、個人事業主は自ら、毎年収入や経費等を申告しなければなりません。

### ▶▶青色申告と白色申告

確定申告は、「青色申告」と「白色申告」があります。

「青色申告」は、事業を営む方ができる申告方式で、所得金額の計算などについて有利な取扱いが受けられる制度です。以前は「青色申告は複雑、白色申告は簡易」ともいわれていましたが、現在では白色申告でも収支内訳書の作成・添付が必須となったため、申告時の手続きの負担差は少なくなりました。

### 青色申告の主なメリット

青色申告特別控除	最高65万円の特別控除を受けることが可能です。
損失の繰越	事業の赤字分を翌年以降3年間にわたって繰り越すことが可能です。
青色事業専従者給与	生計を一にしている配偶者・家族への給与が経費として認められます。

※詳しくは国税庁のWebサイトをご覧ください。

### ▶▶その他

個人事業主の場合、決算期は必ず(1月～12月)となります。会社と異なり、自由に決算期を定めることができないのはデメリットといえるでしょう。

また、事業規模が大きくなると法人に比べ節税効果は小さくなります。このため事業規模の拡大に伴い、株式会社に移行する方もいます。



## 会社を設立する場合を考えてみましょう

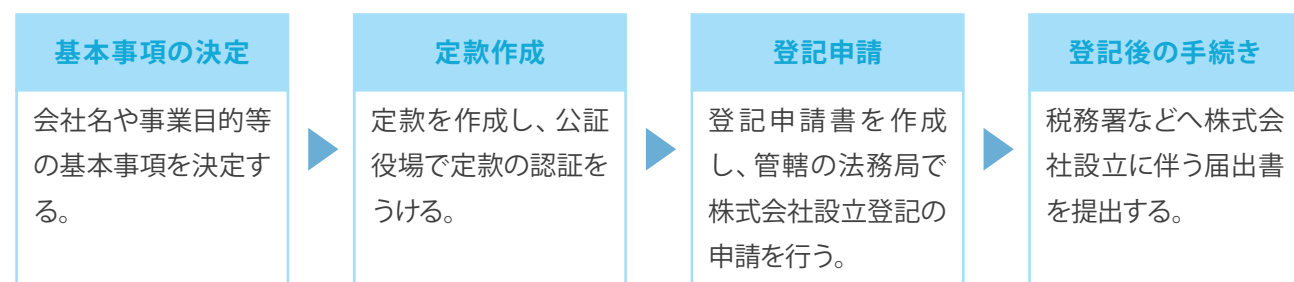
### ≫会社の種類

株式会社、合同会社など複数の会社がありますが、一般的なイメージは「会社＝株式会社」といえるかもしれませんが。株式会社の設立にあたっては、定款を定め認証を受ける必要がありますので、個人の場合と比べ、余裕のあるスケジュールを組みましょう。

#### 株式会社とは

会社ではもっとも数が多く一般的な形態です。原則として、権限や利益は、出資比率に応じ分配されます。

#### 株式会社設立の流れ



### ≫決算

個人と異なり、1年以内の期間であれば、自由に決算期（事業年度）を決めることができます。繁忙期を避けて決算月を決めるなど、諸事情を考慮することが可能な点はメリットといえるでしょう。また、決算書類作成により、金融取引時等の経営状況の説明が容易になります。

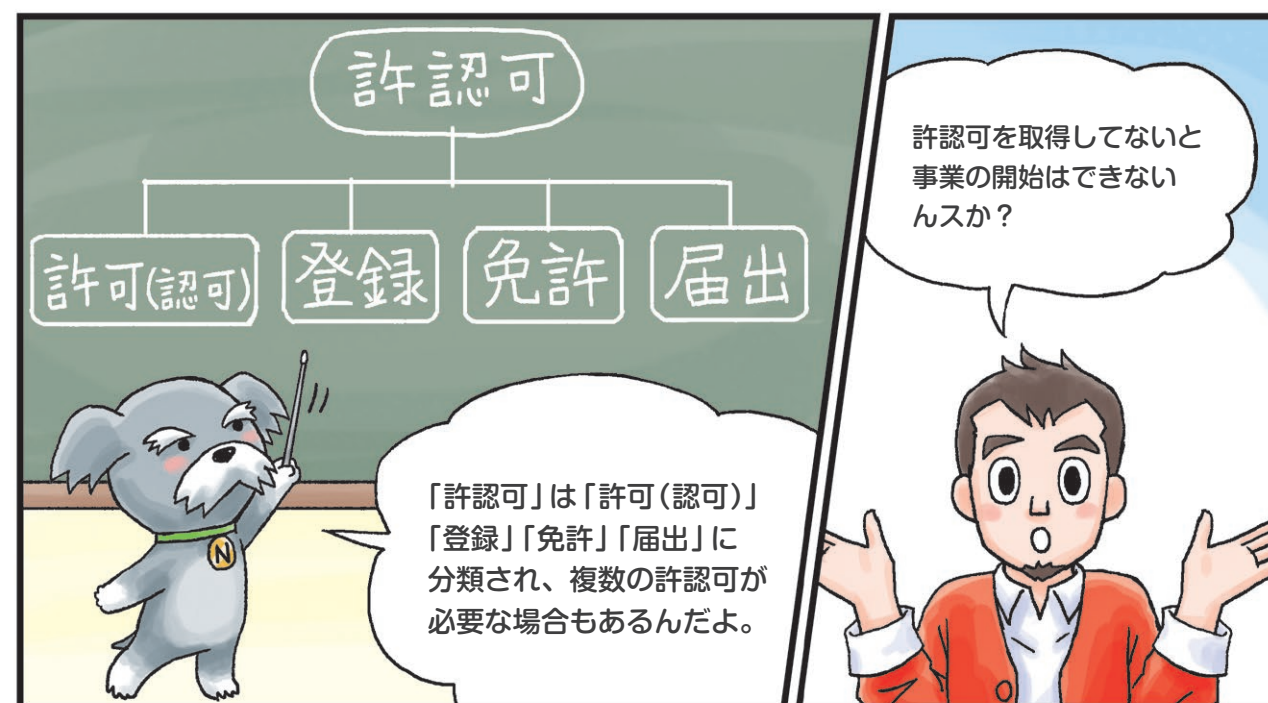
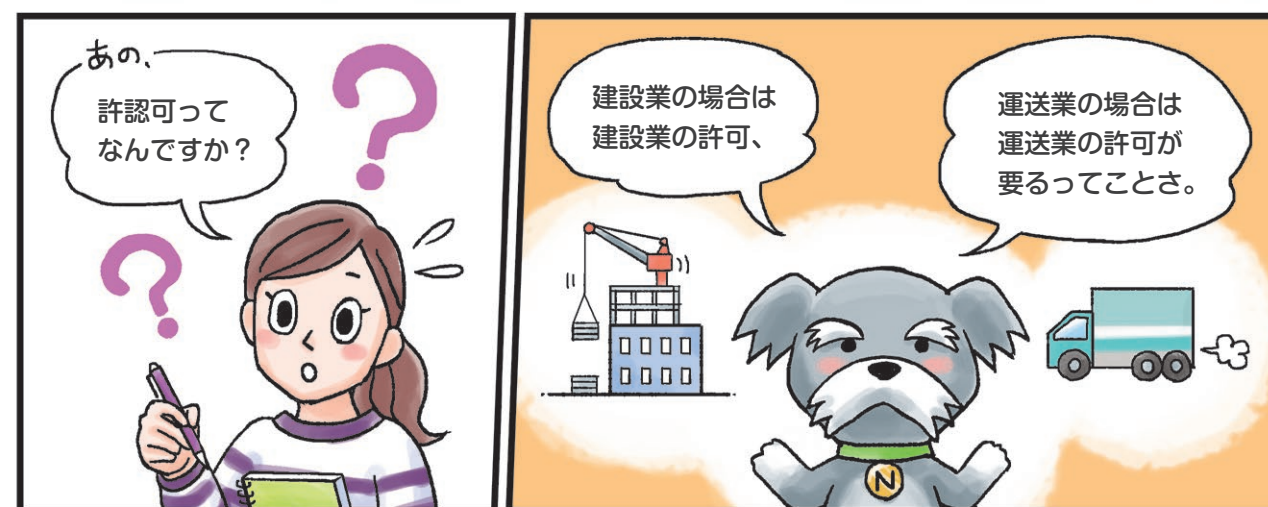
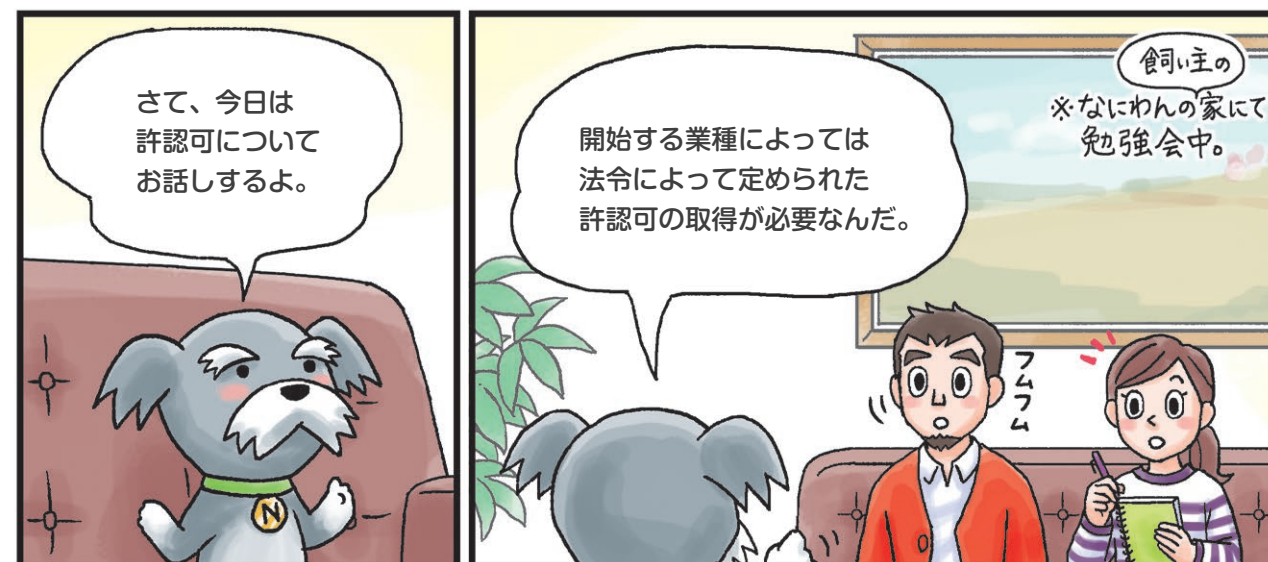
### ≫税金

個人に比べ税法上の優遇がありますが、赤字決算の場合でも納めるべき住民税（府・市町村民税の均等割額）が、個人の場合は5,000円程度であるのに対し、法人の場合は70,000円程度（市町村によって異なります。）となります。なお、青色申告書を提出した事業年度の欠損金は、繰越控除が可能です。繰越期間は10年です。

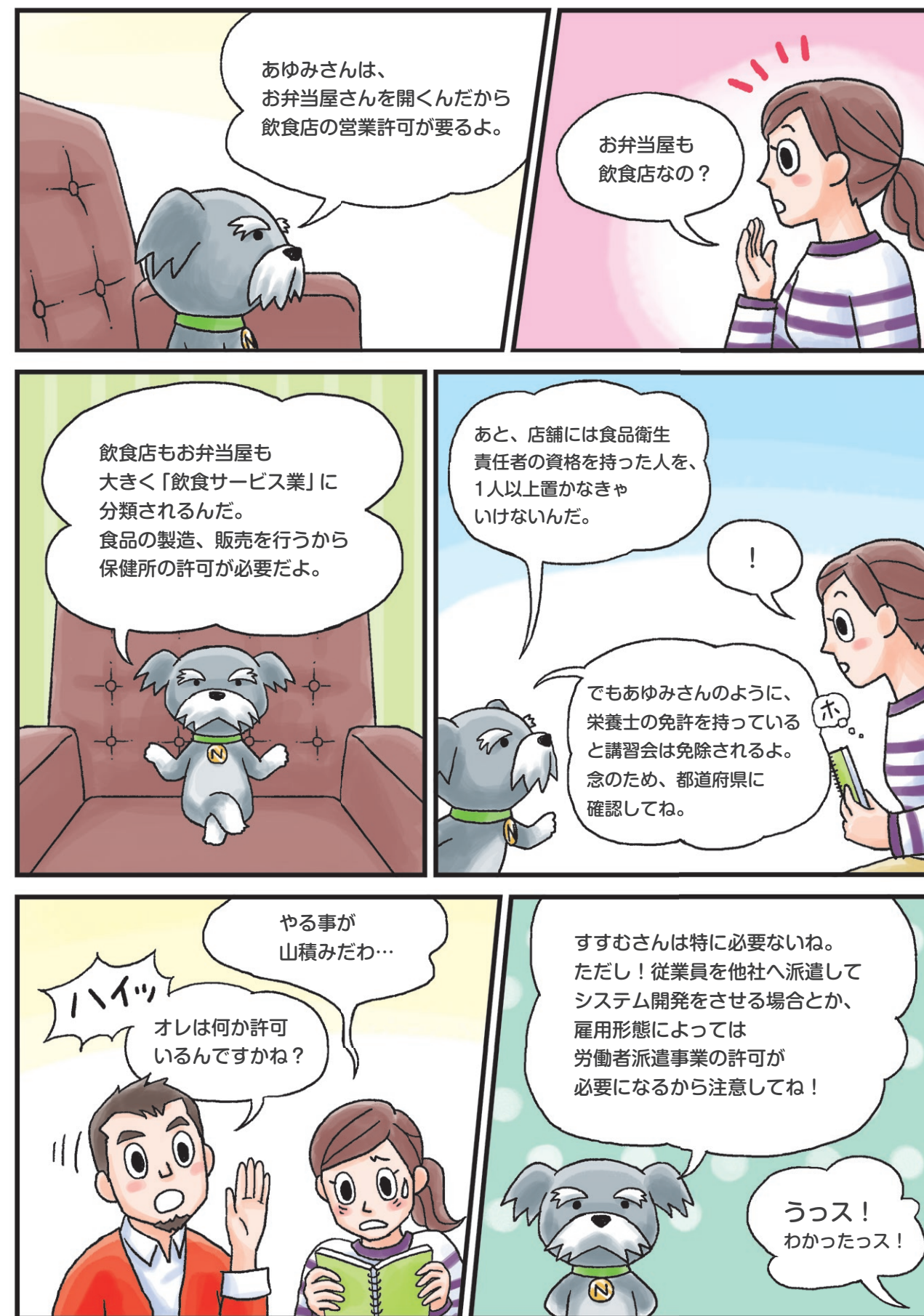
### ≫その他

介護事業の許可など、法人しか取得できない許認可があります。その場合は、「個人で創業」ではなく会社の設立を選択することになります。

## 04 許認可について











創業する業種について、許認可が必要かどうか、また創業前に許認可の取得が必要かどうか等確認しましょう。許認可の内容によっては、資格要件や取得に時間を要する場合がありますので、事前に確認しておきましょう。

主な許認可と相談窓口は、次のとおりです。

行政官庁による主な許認可

2023年6月現在

業種	許可等	相談窓口（大阪府内）
食料品製造業	許可 (一部届出)	保健所
食料品販売業		
飲食店		
建設業	許可	府庁
一般旅客自動車運送事業	許可	近畿運輸局
一般貸切旅客自動車運送事業		
特定旅客自動車運送事業		
自家用有償旅客運送事業		
一般貨物自動車運送事業	許可	
特定貨物自動車運送事業		
旅館業	許可	保健所
古物営業	許可	警察署
薬局	許可	市役所または保健所
医薬品（体外診断用医薬品を除く。）・ 医薬部外品・化粧品製造販売業	許可	
医薬品（体外診断用医薬品を除く。）・ 医薬部外品・化粧品製造業 （製造工程のうち保管のみを行う場合を除く。）		
医薬品（体外診断用医薬品を除く。）・ 医薬部外品・化粧品製造業 （製造工程のうち保管のみを行う場合に限る。）	登録	府庁または保健所
医療機器・体外診断用医薬品製造販売業	許可	
医療機器・体外診断用医薬品製造業	登録	
再生医療等製品製造販売業	許可	



業種	許可等	相談窓口（大阪府内）
再生医療等製品製造業	許可	厚生労働省
医薬品販売業（配置、卸売）	許可	府庁または保健所（卸売のみ）
医薬品販売業（店舗）	許可	市役所または保健所
高度管理医療機器・ 特定保守管理医療機器販売業		
高度管理医療機器・ 特定保守管理医療機器賃貸業		
医療機器修理業	許可	府庁または保健所
再生医療等製品販売業		
一般廃棄物処理業	許可	市町村役場
産業廃棄物処理業	許可	府庁または市役所
特別管理産業廃棄物処理業		
有料職業紹介事業	許可	大阪労働局
病院、診療所、助産所	許可	保健所
宅地建物取引業	免許	府庁
酒類製造業	免許	税務署
酒母・もろみ製造業		
酒類販売業		
第1種高圧ガス製造業	許可	府庁または消防局
液化石油ガス販売業	登録	
労働者派遣事業	許可	大阪労働局
家畜商	免許	府庁
浄化槽清掃業	許可	市町村役場

業種	許可等	相談窓口（大阪府内）
興行場	許可	保健所
浴場業		
測量業	登録	近畿地方整備局
砂利採取業	登録	府庁
採石業		
建築士事務所	登録	（一社）大阪府建築士事務所協会
電気工事業	登録	府庁
自動車特定整備事業	認証	近畿運輸局
揮発油販売業（ガソリンスタンド）	登録	近畿経済産業局
揮発油特定加工業		
軽油特定加工業		
住宅宿泊事業	届出	府庁または市役所
接待飲食等営業	許可	警察署
遊技場営業		



その他にも多くの許認可があるよ。あゆみさんのように、許認可の取得に必要な手続きなどを窓口で確認するようにしてね。

#### 法人の場合

法人の場合は、法人設立の手続きを先行する必要があります。許認可がおりなければ、定款の内容に影響することもありますので、事前にしっかり準備してください。

なお、介護事業の許可など、法人しか取得できない許認可もあります。



では、創業計画書を作成していきましょう。  
創業計画書にある「必要な資金及び調達の方法」「収支計画」について、順に説明していきます。

### ●必要な資金及び調達の方法

創業にあたり「どういった目的で資金を使うのか。」を記入するのが「必要な資金」欄です。

#### 必要な資金及び調達の方法

必要な資金		金額(千円未満切捨)	調達の方法		金額(千円未満切捨)
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など (内訳)	千円	普通預金		千円
			定期性預金		千円
			有価証券等		千円
			入居保証金等		千円
			設備充当等		千円
			その他		千円
			小計(A)		千円
			親戚・知人等からの借入 (内訳)		千円
運転資金	仕入資金、経費支払資金など (内訳)	千円			千円
					千円
			金融機関からの借入 (内訳)		千円
					千円
					千円
					千円
					千円
			小計(B)		千円
合計		千円	合計(C) = (A) + (B)		千円

### 必要な資金（設備資金）

資産性のある設備にかかる費用を記入します。

#### (例)

- 不動産取得費 …………… 土地・建物の購入費用
- 内装工事費 …………… 店舗の改装費用
- 敷金、入居保証金 …………… 営業所を借りた場合の敷金、保証金
- 機械設備、什器備品 …………… 機械・備品の購入費用

など

いずれも、おおよその金額ではなく、契約書・見積書等に基づいた内容を記入してください。  
なお、「設備にかかる費用を事業の負担にならない範囲内とする」事を重視し、計画をたててください。

### 必要な資金（運転資金）

運転資金を仕入資金や経費支払資金などの内訳毎に記入します。

#### (例)

- 商品・材料等の仕入資金  
「売上原価」とも呼ばれる項目で、一般的には「売上高×原価率」で算出します。  
原価率は業種でも異なりますし、同じ業種でもコンセプト等で異なりますので、創業時は「いくらで仕入が可能か」といった現実的な側面から金額を算出しても良いでしょう。  
なお、御堂さんのように商品・材料等の仕入がない業種の場合は、外注費を記入します。
- 経費支払資金  
人件費や家賃、光熱費、パソコン等のリース料などの「経費」がこちらに含まれます。  
人件費には従業員に支払う給与を記入します。なお、個人事業の場合、事業主の給与は含めません。

など

いずれも、金額の根拠（計算式など）を内訳欄に補記してください。



運転資金の中でも、家賃などの固定費（売上等の増減に関係なく、必ずかかる費用）を極力抑えるよう、計画をたててね。





### 調達の方法

「創業に必要な資金をどのように調達するか。」を記入するのが「調達の方法」欄です。

必要な資金及び調達の方法

必要な資金		金額(千円未満切捨)	調達の方法		金額(千円未満切捨)
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など (内訳)	千円	普通預金	千円	
			定期性預金	千円	
			有価証券等	千円	
			入居保証金等	千円	
			設備充当等	千円	
			その他	千円	
			小計(A)	千円	
運転資金	仕入資金、経費支払資金など (内訳)	千円	親戚・知人等からの借入 (内訳)		
			千円		
			千円		
			千円		
			金融機関からの借入 (内訳)		
			千円		
			千円		
			千円		
			千円		
			千円		
小計(B)	千円				
合計	千円	合計(C)=(A)+(B)	千円		

#### ● 自己資金

自己資金として事業に使用する資金を記入します。

#### ● 借入金等

借入する事業資金を記入します。  
自己資金で賄えない額は、借入金により調達しなければなりません。  
無理のない借入・返済を計画しましょう。

「調達の方法」(自己資金と借入金等)の合計額は「必要な資金」の合計額と一致する必要があります。





事業資金の借入は、民間金融機関のほか  
公的機関を利用することもできるよ。  
インターネットを利用して、色んな情報を収集してみてね。

### 創業時の主な資金調達先

#### ①親族・知人

創業計画を説明し、賛同を得られれば資金を融通してもらえる可能性があります。返済期間や返済方法などは自由度が高く、理想的な条件で調達できる場合が多いです。ただし、調達の際には、書面に残すなどして、お互いに内容を確認しておくのがよいでしょう。

#### ②金融機関

自己資金と同様、多くの創業のケースで、金融機関借入が利用されます。

#### ③自治体

創業に関する融資制度を大阪府、市町村で取扱っています。自治体が窓口となり、信用保証協会の保証をうけて民間金融機関から融資を受ける仕組みとなっています。

#### ④クラウドファンディング

インターネットのプラットフォーム上で、事業内容等を発信し、それに共感・応援してくれる不特定多数の人から資金を調達する方法です。

#### ⑤国や自治体の補助金・助成金

国や自治体が特定の目的に沿った取組みを推奨するため、資金を給付する仕組みです。応募できる要件等が定められているため、事業内容にあった制度を探しましょう。

### Check!!

## 金融機関との上手な付き合い方

創業する際の重要なポイントのひとつに「資金調達」があります。

自己資金だけで創業し、その後も無借金経営を維持することができれば堅実・安定的ですが、必ずしも潤沢な自己資金を準備できる方ばかりではありません。

また、事業が軌道に乗るまでには、予測できない事態が発生し、当初の計画どおりに進まず、運転資金等が不足することもしばしば見受けられます。

このような場合は、何らかの方法で資金を調達しなければなりません。

公的機関からの融資は取扱限度額の関係などもあり、計画外の資金需要に対し迅速に対応できないケースも想定されることから、創業期において、いち早く民間金融機関と良好な関係を築くこ

とが重要です。創業に係る信用保証協会の各種保証制度は、すべて金融機関からの融資であることから、金融機関との関係を築く絶好のチャンスとなります。

自己資金のみで創業準備ができる場合であっても、返済が見込める必要最小限の融資を受けることは、不測の事態への備えだけでなく、金融機関との関係構築の足がかりとすることができます。

## ●金融機関の選び方

では、どのように金融機関を選んでいけばよいのでしょうか。

売上代金を現金で回収することが多く、頻繁に金融機関の窓口に行く必要がある場合は、事業所に近い金融機関が便利でしょう。金融機関口座からの送金が頻繁に必要なケースは、立地よりも手数料が安い金融機関を選ぶことにメリットがあるかも知れません。他にも、融資を受ける場合は、金利の低い金融機関を選択することもあるでしょう。

一方、金融機関は決済取引や融資のみを行っているのではなく、経営に関する情報提供、ビジネスマッチングなどの多様な「経営支援サービス」を行っています。

手数料や金利などコストの視点で金融機関を選ぶこともひとつですが、このようなサービスも含めて面倒見がいいかどうかで判断することも重要です。

## ●「メインバンク」を含む複数の金融機関との取引のすすめ

取引のある金融機関のうち、最も多額の融資を受け、密接な関係にある金融機関を「メインバンク」と呼びます。

メインバンクとは、定期的・重点的にコミュニケーションを取るように心掛けましょう。また、融資取引だけでなく、日々の決済口座として預金取引を利用することに加え、従業員への給与振込を依頼するなど、取引の深耕を図ることも大切です。

持続的な取引を行うメインバンクは、融資、コスト面だけでなく、経営に関する情報やサービスの提供も含め、常に寄り添い、事業をサポートしてくれるかどうかなども踏まえて判断する必要があります。

また、事業を軌道にのせ、拡大するためには、危機管理の観点からも複数の金融機関とチャンネルを持ち、それぞれの金融機関の強みや特徴を理解したうえで、「メインバンク」、「サブメインバンク」を使い分け、信頼関係を構築していくことも重要です。





## ● 収支計画

創業後にどのくらい収入があって、どのくらいの支出があるのか予測したものを「収支計画」といいます。事業の収支見込みを把握するために作成するものです。

## 収支計画(今後1年間分)

支 出		収 入	
仕 入 高	千円	売 上 高	千円
外 注 工 費		工 賃 収 入	
人 件 費		雑 収 入	
そ の 他 費 用			
利 益			
計		計	

## 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	

事業開始後1年間の収支計画を記入します。

…「収支計画」の「仕入高・外注工費」は、「販売・仕入先」に記入する「仕入・外注予定額」合計と一致します。

…「収支計画」の「売上高・工賃収入」は、「販売・仕入先」に記入する「販売・受注予定額」合計と一致します。

…「収支計画」は、支出・収入それぞれの合計が一致します。

## 収支計画(支出)

## ● 仕入高

「必要な資金(運転資金)」欄でも「仕入資金」を記載しましたが、こちらは1年間の予測額ですので、算出にあたっては、季節変動等を考慮してください。

## ● その他費用

「必要な資金(運転資金)」欄で記載した費用のうち、「仕入高」、「外注工費」、「人件費」以外の費用に、減価償却費・借入金利息等を加えた1年間の予測額を記入します。

## ● 利益

収入の合計額から、仕入高～その他費用をマイナスした残額を記入します。事業資金を借入する場合は、借入の年間返済額を上回るよう計画をたててください。

## 収支計画(収入)

## ● 売上高

算出にあたっては、季節変動等を考慮してください。

## 販売・仕入先

## ● 主な販売先・受注先

取引高の多い順で記入し、販売先が不特定の場合は「一般客」などと記入してください。

## ● 主な仕入先・外注先

取引高の多い順で記入してください。



書けたかな。創業のイメージが、より具体的になったはずだよ。さあ、2人はどんな創業計画をたてているのかな。





● 御堂すすむさんの創業プラン



ボクの創業プランです。

創業される事業はどのような内容ですか？

誰に？(対象とする顧客は)	Web サイトを有効に活用できていない中小企業
何を？(製品・サービス・価値など)	Web サイト構築にかかる、コンサルティングから企画・保守まで一貫した対応により中小企業の発展に寄与する。
どのように？(技術・ノウハウなど)	Web デザイン制作会社で培った経験と人脈を活用して
いつ？(創業の予定日)	〇〇〇〇年〇月
どこで？(創業する場所・地域)	関西全域を対象とするため、アクセスのよい新大阪から大阪駅近辺
競合する企業はありますか？	同業の Web 制作会社とは競合するものの、規模の大きい受注や、人材不足への対応を相互補完的に連携することでパートナーシップをとる。
事業開始にあたり条件はありますか？(許認可や商慣習など)	将来的に、労働者派遣專業の許可を検討

あなた自身のことを整理しましょう。

創業の目的・動機は何ですか？	前職の経験から、経営資源の少ない中小企業にとって、Webサイトの重要性と効果を実感した。より小規模な企業はまだまだ Web の活用が不十分であるが、前職ではそのニーズがあるものの、既存顧客の業務に追われて、対応することができなかった。今回、任されていた業務がひと段落したこと、社長からのバックアップを得られることになったため、創業することを決意した。
創業される事業について、知識・経験はありますか？(能力、資格、職務・業務経験など)	Web サイトのコンサルティングから企画・保守まで一貫した対応の経験がある。
人脈はありますか？(販売・仕入れルートなど)	前勤務先からの受注見込みと連携パート-複数社
活用できる経営資源はありますか？(設備、土地、建物、特許、著作権など)	特になし
創業に必要な資金は確保できますか？(貯金、有価証券、親族・友人からの協力、金融機関からの借入、国からの補助金など)	貯金 3,000千円、金融機関からの借入 2,500千円



### 創業計画書

#### ◆ 事業概要

開業形態	個人事業・ <b>会社事業</b>	商号(個人) 会社名(会社)	株式会社 Simpo
開業(予定)住所	大阪市北区△△-△△ 電話 06 (△△△△) △△△△		
開業届出(個人) 設立登記(法人)	<b>有</b> ・無	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	〇〇〇〇年△月△日
業種	Webデザイン制作	資本金	[会社設立(予定)の場合] 3,000千円
従業員数	0名	取扱品	仕入先
開業動機・目的	前職の経験から、経営資源の少ない中小企業にとって、Webサイトの重要性和効果を実感した。より小規模な企業はまだまだWebの活用が不十分であるが、前職ではそのニーズがあるものの、既存顧客の業務に追われて対応することができなかった。今回任されていた業務がひと段落したこと、社長からのバックアップを得られることになったため、創業することを決意した。		
開業に必要な知識、 技術、ノウハウの習得	Webサイトのコンサルティングから企画・保守まで一貫した対応の経験がある。		
[会社設立予定の場合] 出資者・出資額	御堂すすむ・3,000千円		
事業協力者の住所・ 氏名・勤務先	前職の社長 〇〇 〇〇氏 (大阪市△△区△△-△△) 事業パートナー 〇〇会社 〇〇社長 他複数		



#### ◆ 必要な資金及び調達の方法

必要な資金	金額	調達の方法	金額	
設備資金	3,000千円	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など(内訳)	普通預金 3,000千円	
		入居保証金 800千円	定期性預金 千円	
		内装・外装 1,300千円	有価証券等 千円	
		事務機器 600千円	入居保証金等 千円	
		備品 300千円	設備充当等 千円	
			その他 千円	
			小計(A) 3,000千円	
運転資金	2,500千円	仕入資金、経費支払資金など(内訳)	親戚・知人等からの借入(内訳)	
			千円	
			千円	
		金融機関からの借入(内訳)	〇〇銀行	2,500千円
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
	小計(B) 2,500千円			
合計	5,500千円	合計(C)=(A)+(B)	5,500千円	

(※)事業開始前または事業開始後2か月未満の場合は、創業に必要な資金を全て記載してください。  
(※)左右の合計は、必ず一致させてください。

売上げ回収サイト(未締翌々月支払)を考慮し、運転資金は3か月分とした

#### ◆ 収支計画(今後1年間分)

支 出		収 入	
仕入高	千円	売上高	13,880千円
外注工費	2,400千円	工賃収入	千円
人件費	5,400千円	雑収入	千円
その他費用	4,050千円		
利益	2,030千円		
計	13,880千円	計	13,880千円

200千円×12か月

役員報酬300千円×12か月  
7か月目より1名雇用した賃金300千円×6か月

(家賃150千円+その他経費165千円)×12か月+(法定福利費45千円×6か月)※7か月目より1名雇用

売上高13,880千円より差額を算出

#### ◆ 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注予定額	支払方法
〇〇㈱	7,800千円	未締翌々月末払	〇〇システム㈱	2,400千円	現金
㈱〇〇	1,800千円	未締翌々月末払		千円	
その他	4,280千円			千円	

#### ◆ 借入金等状況(※)

借入先等	資金用途	借入残高	残存返済期間	年間返済額
〇〇オートローン	車購入	1,600千円	48か月	400千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください(経営者本人が負担している保証債務も含まれます)。

#### ◆ その他(計画に関する補足説明がありましたらご記入ください)

コンサルティング：月50千円×2社 前職の取引先からの依頼あり  
※3か月に1件の新規受注 前職実績は月に1件  
デザイン・設計：200千円/月(100千円×2社) 前職からの受注見込みあり  
※2か月に1件の新規受注 前職実績は月に1件  
開発：1案件200千円 デザイン・設計後の開発見込みは50%  
保守：前職からの受注と新規案件の受注に伴い毎月30千円ずつの増加  
  
役員報酬：300千円/月 人件費：7か月目から1名雇用300千円/月 家賃：150千円/月  
その他経費：165千円/月(法定福利費45千円/月 通勤交通費30千円/月 通信費40千円/月 消耗品費30千円/月 光熱費20千円/月)  
単価根拠  
デザイン・設計において業界内では高い評価を得ており、業界平均よりも低い設定。

他の業種については、当協会Webサイトに掲載していますので、ご参考ください。

### 創業計画書

#### ◆ 事業概要

開業形態	個人事業・会社事業	商号(個人) 会社名(会社)	AYUMI's Kitchen
開業(予定)住所	大阪市中央区〇〇-〇〇(△△商店街) 電話 06 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇		
開業届出(個人) 設立登記(法人)	有・無	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	〇〇〇〇年△月△日
業種	飲食業(弁当屋)	資本金	[会社設立(予定)の場合] 千円
従業員数	1名	取扱品	お弁当・惣菜
		任入先	〇〇精肉 〇〇商店 ほか
開業動機・目的	夫に作っていた、カラフルで栄養バランスの良いお弁当が好評で、夫の同僚などからも多数のリクエストに応じていたことから、体に良いお弁当をもっとたくさんの方に提供したいという想いに至った。		
開業に必要な知識、 技術、ノウハウの習得	栄養士資格有(飲食店の許可は〇月に取得予定) 長年の主婦経験と夫の同僚のリクエストに応じていた経験		
[会社設立予定の場合] 出資者・出資額			
事業協力者の住所・ 氏名・勤務先	パート1名採用予定 姉 四ツ橋 葵 (大阪市中央区△△-△△)		



谷町あゆみさんの  
創業計画書

役員・家族は  
含めない

#### ◆ 必要な資金及び調達の方法

必要な資金	金額	調達の方法	金額
設備資金	2,500千円	普通預金	千円
		定期性預金	1,000千円
		有価証券等	千円
		入居保証金等	千円
		設備充当等	千円
		その他	千円
		小計(A)	1,000千円
運転資金	1,200千円	親戚・知人等からの借入(内訳)	千円
		金融機関からの借入(内訳)	千円
		〇〇銀行	2,700千円
		〇〇銀行	千円
		〇〇銀行	千円
		〇〇銀行	千円
		〇〇銀行	千円
小計(B)	2,700千円		
合計	3,700千円	合計(C)=(A)+(B)	3,700千円

余裕を持たせる  
ため、2か月分と  
した

(※)事業開始前または事業開始後2か月未満の場合は、創業に必要な資金を全て記載してください。  
(※)左右の合計は、必ず一致させてください。

#### ◆ 収支計画(今後1年間分)

支	出	収	入
仕入高	5,400千円	売上高	10,800千円
外注工費	千円	工賃収入	千円
人件費	1,800千円	雑収入	千円
その他費用	1,860千円		
利益	1,740千円		
計	10,800千円	計	10,800千円

売上の50%

単価600円×客数  
60人/日×25日/月  
×12か月

パート:150千円/月  
×12か月

(家賃80千円/月  
+その他経費  
75千円/月)×12か月

#### ◆ 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注予定額	支払方法
一般客	10,800千円	現金	〇〇精肉	2,500千円	現金
	千円		〇〇商店	1,500千円	現金
	千円		〇〇青果	1,400千円	現金

#### ◆ 借入金等状況(※)

借入先等	資金用途	借入残高	残存返済期間	年間返済額
		千円	か月	千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください(経営者本人が負担している保証債務も含まれます)。

#### ◆ その他(計画に関する補足説明がありましたらご記入ください)

売上高: 単価600円×客数60人/日×25日/月×12か月=10,800千円  
 仕入: 売上の50% 人件費: パート150千円/月  
 家賃: 80千円/月 その他経費: 75千円/月 (水道光熱費30千円 通信費15千円 消耗品費30千円)  
**競合状況**  
 周辺に、お昼は路上販売多数、飲食店のランチ営業多数、お弁当屋2店あるが、各店ともにボリュームを重視した内容となっており、健康を意識したお弁当はない。  
**価格根拠**  
 周辺路上販売の弁当で400円~500円、近隣飲食店のランチ平均が800円、栄養士の観点と15年の主婦経験をいかして、食材と減塩にこだわり栄養バランスの取れた健康に良いお弁当を提供することで、価格競争を回避して付加価値を高める。  
**客数根拠**  
 近隣のお弁当チェーンを調査したところ、昼50名 夜30名であったため、昼30名 夜20名 その他10名で試算。



創業に必要な届出は、税務関係と社会保険・労働保険関係とがあります。必要な届出書類は、内容、届け先によって様々です。

主な書類を一覧にしましたので、参考にしてください。

提出期限が短いものも多いので、しっかり準備をしておきましょう。

## ● 税務関係

### <個人の場合>

届出の名称	届出先 (大阪府内)	提出期限等
個人事業の開業等届出書	税務署	開業の日から1か月以内
個人事業開始等申告書	府税事務所 (市町村役場)	開業の日から2か月以内
所得税の棚卸資産の評価方法の届出書 <sup>※</sup>	税務署	確定申告書の提出期限まで (届出がない場合は、最終仕入原価法となります。)
所得税の減価償却資産の償却方法の届出書 <sup>※</sup>		確定申告書の提出期限まで (届出がない場合は、定額法となります。)
給与支払事務所等の開設届出書 (開業等届出書を提出する場合、提出不要)		事務所等を開設した日から1か月以内
源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 <sup>※</sup>		随時 (常時雇用する人数が10人未満の事業者に限ります。)
所得税の青色申告承認申請書 <sup>※</sup> (青色申告を希望する場合)		開業の日から2か月以内 (開業の日が1月1日から1月15日までの場合は3月15日まで)
青色事業専従者給与に関する届出書 <sup>※</sup> (青色専従者給与を支払う場合)		

(注)・提出期限が土・日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。  
・各自治体によって、届出の名称や手続きが異なる場合がありますのでご注意ください。

<sup>※</sup>任意提出となります。

### <法人の場合>

届出の名称	届出先 (大阪府内)	提出期限等
法人設立届出書	税務署	設立の日から2か月以内 (定款等の写しや登記簿謄本などの定められた書類の添付が必要)
法人設立等申告書	府税事務所 (市町村役場)	設立の日から2か月以内
棚卸資産の評価方法の届出書 <sup>※</sup>	税務署	確定申告書の提出期限まで (届出がない場合は、最終仕入原価法となります。)
減価償却資産の償却方法の届出書 <sup>※</sup>		確定申告書の提出期限まで (届出がない場合は、建物を除き定率法となります。)
給与支払事務所等の開設届出書		事務所等を開設した日から1か月以内
源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 <sup>※</sup>		随時 (常時雇用する人数が10人未満の法人に限ります。)
青色申告の承認申請書 <sup>※</sup> (青色申告を希望する場合)		設立3か月を経過した日と最初の事業年度終了日のうち、いずれか早い日の前日

(注)・提出期限が土・日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。  
・各自治体によって、届出の名称や手続きが異なる場合がありますのでご注意ください。

<sup>※</sup>任意提出となります。

● 社会保険・労働保険関係

個人と法人で加入義務の有無が異なります。主な手続きは以下のとおりです。

種類	届出先 (大阪府内)	提出期限等
健康保険・厚生年金保険 ①新規適用届 ②被保険者資格取得届 ③被扶養者(異動)届 ④国民年金第3号被保険者関係届	年金事務所	①～④社会保険の適用事業所となってから5日以内  【個人の場合】 従業員が常時5人以上いる場合は加入。(サービス業の一部等については、任意加入。)また、従業員が5人未満の場合は、任意加入となります。  【法人の場合】 従業員の人数にかかわらず加入。事業主1人でも加入が義務付けられています。
雇用保険 ①適用事業所設置届 ②被保険者資格取得届	公共職業安定所 (ハローワーク)	①雇用保険の適用事業に該当した日の翌日から10日以内 ②従業員を雇用した翌月の10日まで 個人・法人とも従業員を雇用する場合は届出対象となります。
労災保険 ①保険関係成立届 ②適用事業報告	労働基準監督署	①保険関係成立日の翌日から10日以内 ②従業員を雇用した場合すみやかに 個人・法人とも従業員を雇用する場合は届出対象となります。 また、従業員を10人以上雇用する場合は、「就業規則届」を作成し、届出する必要があります。
	概算保険料申告書	大阪労働局

(注) 個人の事業主は、国民健康保険・国民年金の適用となり、届出先は、市区町村役場となります。

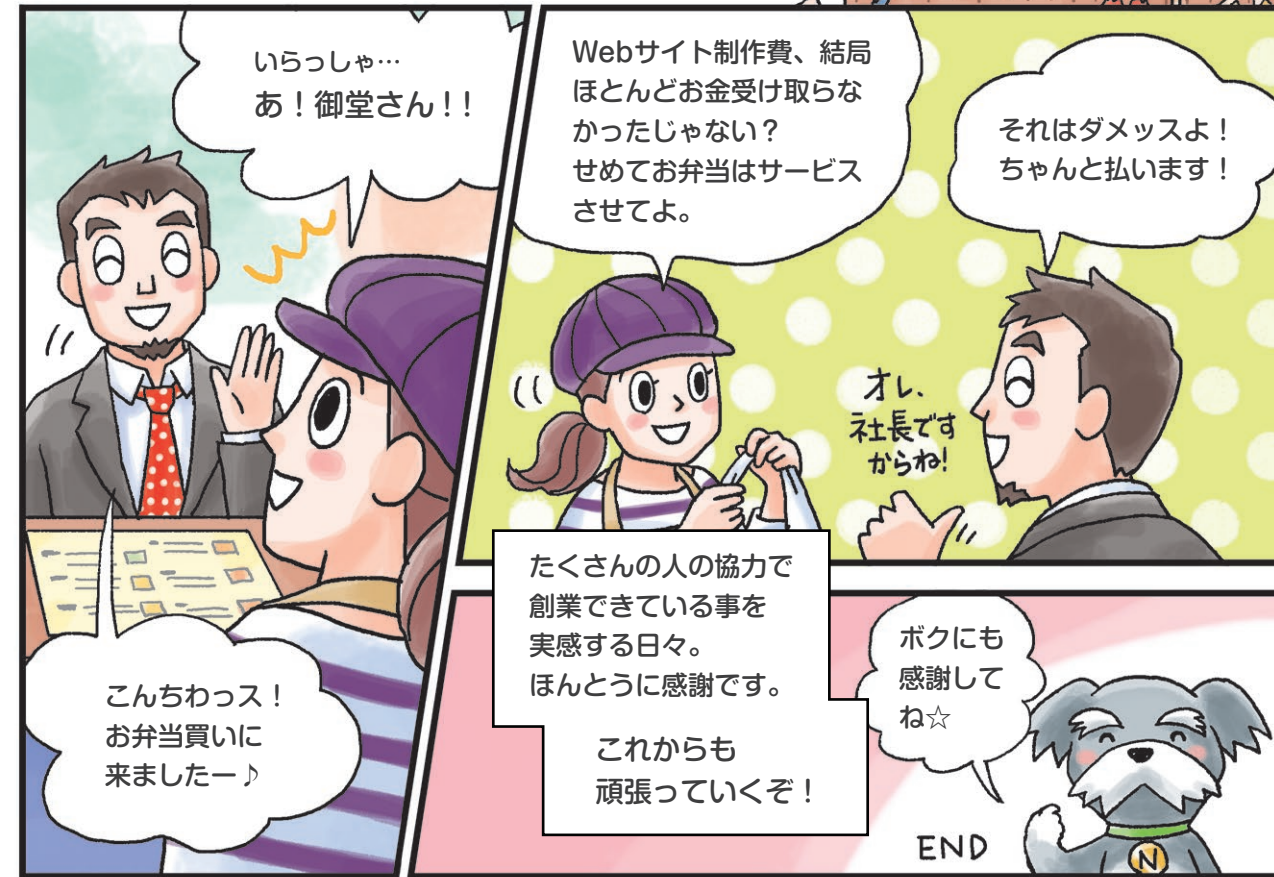
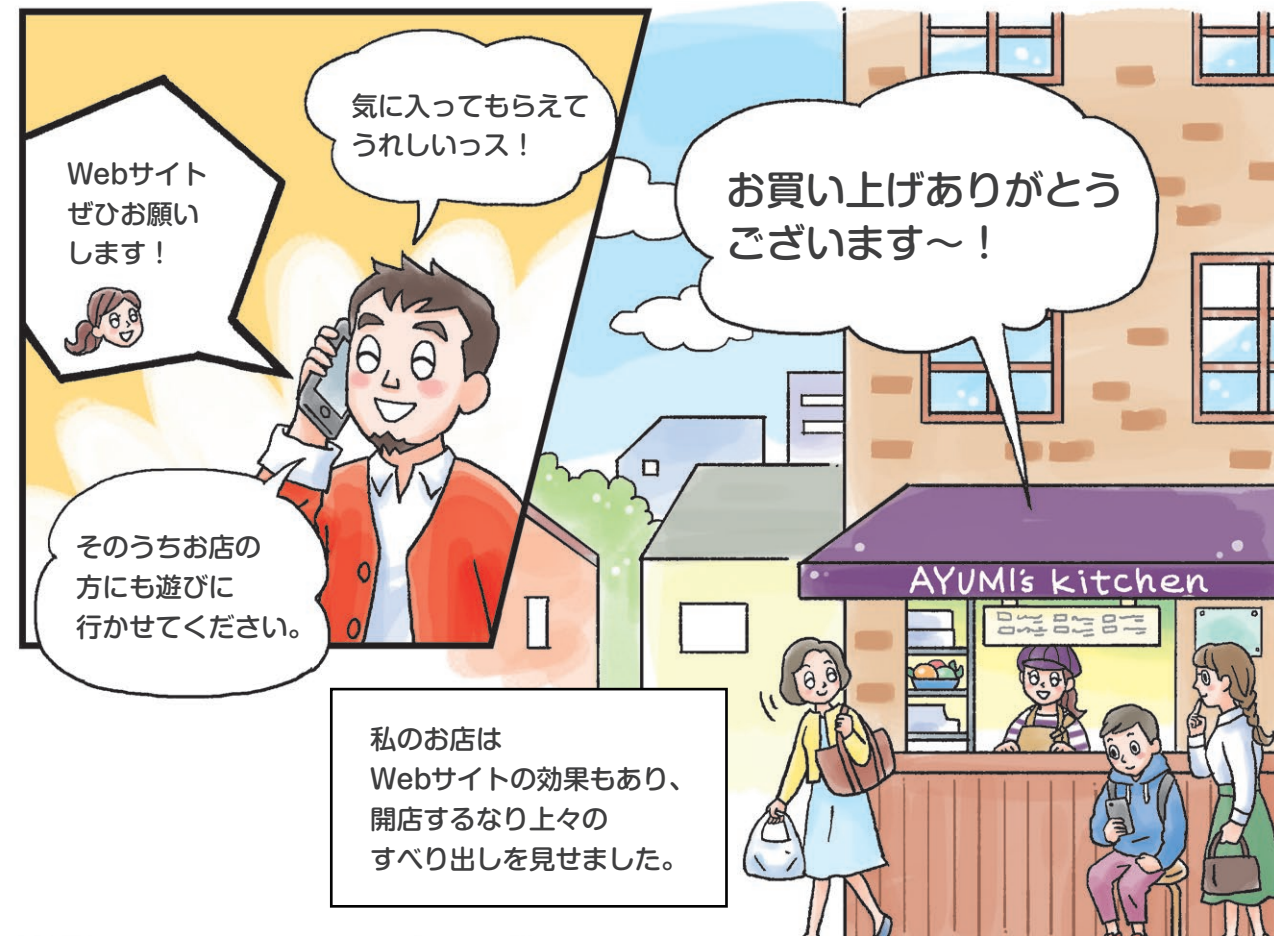
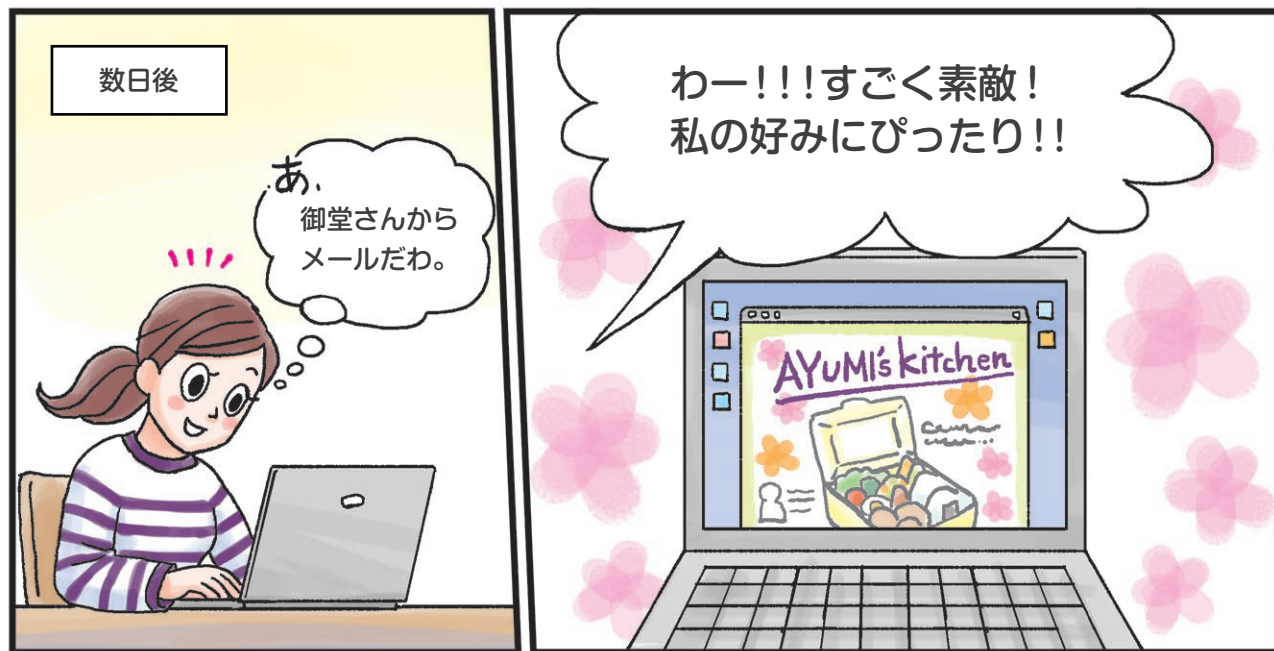


大変だと思ったら、専門家(税理士・社会保険労務士など)に手続き依頼をしてもいいよ。頑張り過ぎないで、時には気分転換も必要だよ。

# 07 夢のスタート!









Check!!

## 創業へのステップ

谷町あゆみさんと御堂すすむさんの創業までの道のりは、参考になったでしょうか。

実際に創業するまでには、さまざまな準備が必要となります。最後に創業にどこまで近づけているかを確認してみましょう。

### STEP 01

#### 創業準備

- **動機** どういう目的で創業したいのか、明確になっていますか？  
動機は、創業後の困難を乗り越え、事業をやり遂げる原動力となります。
- **経験と知識** 事業に必要な技術・ノウハウ・人脈を持っていますか？  
事業を軌道に乗せるためにも、事業に必要な技術等は欠かせません。未経験業種での創業は、経験と知識の蓄積が重要となってきます。また、経営者には、法律、経理、税務、労務などの幅広い知識が必要です。
- **理解と協力** 家族の理解は得られていますか？  
家族は信頼できる最大の協力者です。これからのさまざまな困難を乗り越える際の支えとなります。

### STEP 02

#### 創業計画

事業のイメージを文字や数字で表現し、確かめてみましょう。  
事業内容が整理され、検討が不足していた事項に気づくこともできます。また、事業計画を分かりやすく示すことができるため、家族や協力者、金融機関の理解・協力を得やすくなります。  
1人で計画を作るよりも、周りの人に相談することも大切です。

### STEP 03

#### 行動

- **ヒト・モノ・カネ・情報の準備**
  - ヒト**：事業に必要な人材を確保しましょう。  
従業員の採用やビジネスパートナー、税理士等専門家について検討しましょう。
  - モノ**：事業に必要な場所や設備を調達しましょう。  
業種によっては、店舗や事務所の立地も事業の先行きを左右する重要なポイントとなります。設備内容によっては、新品ではなく中古品を利用するなどして、なるべくお金をかけない調達方法も考えてみましょう。
  - カネ**：創業計画書作成時等に検討した資金計画を確認して調達しましょう。  
創業のための資金はもちろんのこと、創業後の当面の運転資金も忘れずに準備しましょう。
  - 情報**：事業に関する情報を収集・利活用しましょう。  
インターネットは情報収集手段として手軽ですが、情報の信ぴょう性がうすい場合もあるので、有益な情報が判断し、収集するようにしましょう。ケースによっては専門家に相談することも検討しましょう。
- **手続き**  
事業開始に必要な許認可の取得や各種届出を忘れずに行いましょう。

## 08 みなさんへのメッセージ

創業に際して準備するもの・考える事はとても多く、本書で全てをご紹介することはできません。

「情熱」だけを抱いて、準備不足のまま創業すると問題も多く発生します。創業に際しては、本書に加え、各種セミナーなどを最大限に活用してください。

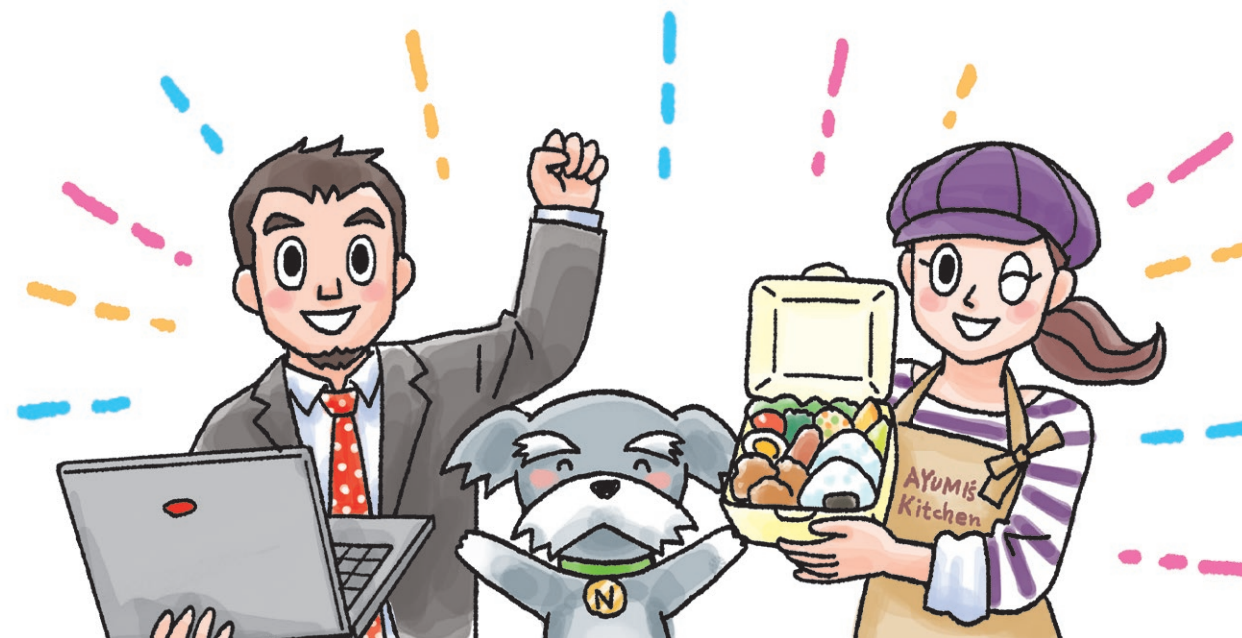
創業は1人でも出来ますが、不安・悩みを1人で抱え込む必要はありません。各種セミナーなどを通じて、是非あゆみさん、すすむさんのような仲間作りをしてください。創業にあたって大きな励みになるはずです。

「創業」はゴールではなく、夢のスタートに過ぎません。創業後は、事業の発展のために努力する必要があります。専門家との経営相談・財務診断サービスなど、各機関において、経営支援のための制度もたくさんありますので、是非活用してください。

みなさんの事業活動の発展が、大阪の産業振興と経済発展に繋がります。そのため、私達は全力でみなさんをサポートいたします。

みなさんも創業の目的・情熱を忘れずに頑張ってください。

大阪信用保証協会





## ▶▶ お問い合わせ先一覧 (2023年4月現在)

### >> 大阪府 商工労働部中小企業支援室金融課

大阪府では、府内の中小企業者向けの融資メニュー(大阪府融資制度保証)を用意しています。

	電話番号
大阪府 商工労働部中小企業支援室金融課	06-6210-9508

### >> 各市町村 中小企業金融担当課

事業所または居住地の各市町村(※)で、開業資金のお申し込みが可能です。

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
池田市	商工振興課	072-754-6241	堺市	(公財)堺市産業振興センター	072-255-8484	富田林市	商工観光課	0721-25-1000
和泉市	商工観光担当	0725-99-8123		四條畷市	地域振興課	072-877-2121	寝屋川市	産業振興室
泉大津市	地域経済課	0725-51-7651	島本町	にぎわい創造課	075-961-5151	能勢町	地域振興課	072-734-3976
泉佐野市	まちの活性化課	072-469-3131	吹田市	地域経済振興室	06-6170-7217	羽曳野市	経済労働課	072-958-1111
茨木市	商工労政課	072-620-1620	摂津市	産業振興課	06-6383-1362	阪南市	まちの活力創造課	072-489-4508
大阪市	企業支援課	06-6264-9844	泉南市	産業観光課	072-483-8191	東大阪市	産業総務課分室	06-6748-7275
大阪狭山市	産業振興・魅力創出グループ	072-366-0011	太子町	観光産業課	0721-98-5521	枚方市	商工振興課	072-841-1325
			大東市	産業経済室	072-870-4013	藤井寺市	商工労働課	072-939-1337
貝塚市	産業戦略課	072-433-7193	高石市	経済課	072-265-1001	松原市	産業振興課	072-334-1550
柏原市	産業振興課	072-972-1554	高槻市	産業振興課	072-674-7411	岬町	産業観光促進課	072-492-2749
交野市	地域振興課	072-892-0121	田尻町	産業振興課	072-466-5008	箕面市	箕面営業室	072-724-6727
門真市	産業振興課	06-6902-5966	忠岡町	産業建築課	0725-22-1122	守口市	地域振興課	06-6992-1490
河南町	農林商工観光課	0721-93-2500	千早赤阪村	農林商工課	0721-72-0081	八尾市	産業政策課	072-924-3845
河内長野市	産業観光課	0721-53-1111	豊中市	産業振興課	06-6858-2189			
岸和田市	産業政策課	072-423-9485	豊能町	農林商工課	072-739-3424			
熊取町	産業振興課	072-452-6085						

※大阪市の窓口では、開業資金のお申し込みは受け付けておりません。  
同ビル内(10階)の大阪信用保証協会(サポートオフィス)でお申し込みが可能です。

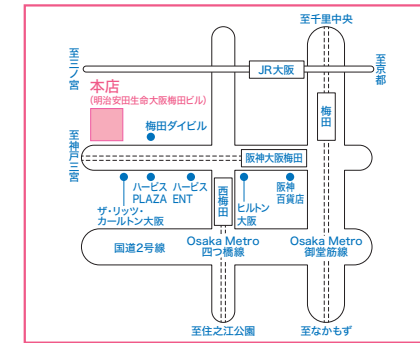
### >> 商工会・商工会議所

各商工会・商工会議所でも、開業資金の融資相談が可能です。

	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号
池田商工会議所	072-751-3344	同 南支部 (天王寺、阿倍野、東住吉、平野、住之江、住吉)	06-6771-2211	島本町商工会	075-962-5112	阪南市商工会	072-473-2100
和泉商工会議所	0725-53-0330	大阪狭山市商工会	072-365-3194	吹田商工会議所	06-6330-8001	東大阪商工会議所	06-6722-1151
泉大津商工会議所	0725-23-1111	貝塚商工会議所	072-432-1101	摂津市商工会	06-6318-2800	藤井寺市商工会	072-939-7047
泉佐野商工会議所	072-462-3128	柏原市商工会	072-972-0881	泉南市商工会	072-483-6365	松原商工会議所	072-331-0291
茨木商工会議所	072-622-6631	河内長野市商工会	0721-53-9900	大東商工会議所	072-871-6511	岬町商工会	072-492-3311
大阪商工会議所	06-6944-6461	岸和田商工会議所	072-439-5023	高石商工会議所	072-264-1888	箕面商工会議所	072-721-1300
同 北支部 (淀川、東淀川、西淀川、北、福島)	06-6130-5112	北大阪商工会議所	072-843-5151	高槻商工会議所	072-675-0484	守口門真商工会議所	06-6909-3303
同 東支部 (都島、旭、城東、鶴見、東成、生野)	06-6358-6111	同 寝屋川支所	072-828-5151	忠岡町商工会	0725-33-3208	八尾商工会議所	072-922-1181
同 中央支部(中央)	06-6944-6433	同 交野支所	072-892-6700	豊中商工会議所	06-6845-8001	大阪府商工会連合会	06-6947-4340
同 西支部 (此花、西、港、大正、浪速、西成)	06-6539-1666	熊取町商工会	072-453-8181	豊能町商工会	072-739-1647		
		堺商工会議所	072-258-5581	富田林商工会	0721-25-1101		
		四條畷市商工会	072-879-1656	能勢町商工会	072-734-0460		
				羽曳野市商工会	072-958-2331		

## >> 大阪信用保証協会

### ▶ 本店

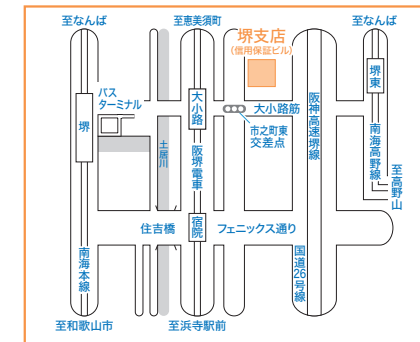


最寄駅 Osaka Metro 四つ橋線「西梅田駅」北改札  
JR「大阪駅」桜橋口 阪神電車「大阪梅田駅」西口  
〒530-8214 大阪市北区梅田3-3-20  
(明治安田生命大阪梅田ビル4～7・9階)

お問い合わせ先 ※お客様からの保証お申し込み・ご相談は、サポートオフィスにて行っております。

保証業務区域 大阪市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村

### ▶ 堺支店



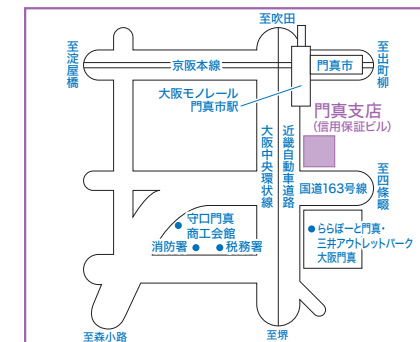
最寄駅 阪堺電車「大小路駅」南海本線「堺駅」東口  
南海高野線「堺東駅」西出口

〒590-0946 堺市堺区熊野町東3-1-4 信用保証ビル

お問い合わせ先 保証事務課 TEL:072-223-3011

保証業務区域 堺市、高石市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、大阪狭山市、河内長野市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

### ▶ 門真支店



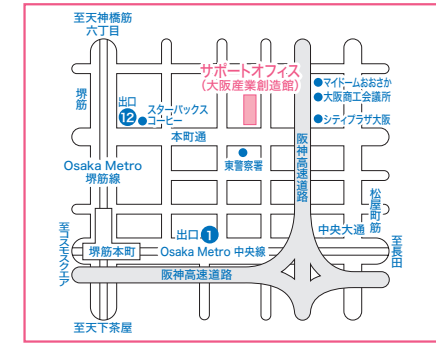
最寄駅 京阪本線「門真市駅」  
大阪モノレール「門真市駅」

〒571-8567 門真市新橋町34-21 信用保証ビル

お問い合わせ先 業務管理課 TEL:06-6906-2511

保証業務区域 門真市、守口市、大東市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市

### ▶ サポートオフィス



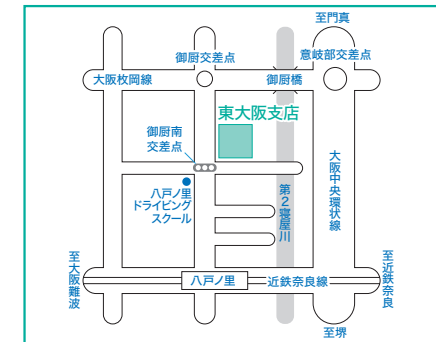
最寄駅 Osaka Metro 中央線・堺筋線「堺筋本町駅」

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5

(大阪産業創造館10階)

お問い合わせ先 経営相談課 TEL:06-6260-1730

### ▶ 東大阪支店



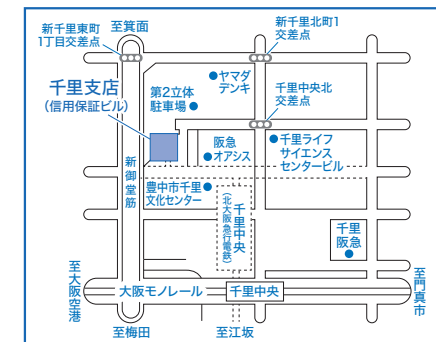
最寄駅 近鉄奈良線「八戸ノ里駅」

〒577-0035 東大阪市御厨中2-1-1

お問い合わせ先 業務管理課 TEL:06-6781-9511

保証業務区域 東大阪市、八尾市、柏原市

### ▶ 千里支店



最寄駅 北大阪急行「千里中央駅」北改札口  
大阪モノレール「千里中央駅」

〒560-0082 豊中市新千里東町1-2-4 信用保証ビル

お問い合わせ先 業務管理課 TEL:06-6835-3005

保証業務区域 豊中市、池田市、箕面市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、島本町、豊能町、能勢町



編集・発行／

**大阪信用保証協会**

〒530-8214 大阪府大阪市北区梅田3-3-20



2016年6月 初版発行  
2023年7月 第8版発行